

活動テーマ

# ひとり親世帯、施設入所などで経済的な理由により、能力があるにも関わらず就学困難な方に対する学費の一部助成

## 北海道 社会福祉法人 黒松内つくし園

〒048-0101 寿都郡黒松内町字黒松内562-1 TEL. 0136-77-2833 FAX. 0136-75-7211

**取り組み内容のポイント** 社会福祉法人の主体的な取り組みとして、子どもたちが教育を受ける選択肢を拡大させることは、人材確保の視点からも、また、子どもの可能性を広げる意味でも有意義である。

### 活動内容

- 活動開始年  
昭和52(1977)年4月
- 活動の対象者  
児童養護施設入所者、里親委託児、母子・父子家庭の子ども
- 活動の頻度・時間  
年1回、支給

### 取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款記載の有無 記載していない
- ②事業報告・計画への記載 記載している

### 取り組みを実施している施設の概要

法人として実施している。

### 活動実施の背景、実施にいたった理由

昭和48(1973)年以降、児童養護施設の入所者も近隣の町の高校に通学するようになった。  
しかし、当時は小遣いもなく、授業の関係や部活動など

で、夜遅い汽車に乗り施設に戻ることもあり、子どもたちからお腹が空くという声が多く上がっていた。このことがきっかけとなり始めたのが奨学金制度である。

当時、町議会議員であった地元神社の武田宮司が、黒松内町に奨学金制度が作れないかと提案したことを町の広報

|   |  |
|---|--|
| <p><b>法人設立年</b><br/>昭和31(1956)年</p> <p><b>法人実施事業</b><br/>①経営施設数合計：13施設<br/>②経営施設・事業【種別毎の数】：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設 1か所</li> <li>・保育所 1か所</li> <li>・養護老人ホーム 3か所</li> <li>・特別養護老人ホーム 3か所</li> <li>・福祉型障害児入所施設 1か所</li> <li>・障害者支援施設 2か所</li> <li>・介護老人保健施設 1か所</li> <li>・診療所 1か所</li> <li>・障害福祉サービス事業 17事業</li> <li>・老人短期入所事業 5事業</li> <li>・居宅介護支援事業 2事業</li> <li>・福祉ホーム 1事業</li> <li>・居宅介護等事業 3事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同生活支援事業 2事業</li> <li>・老人デイサービス事業 1事業</li> <li>・子育て短期支援事業 1事業</li> <li>・地域子育て支援拠点事業 1事業</li> <li>・適所リハビリテーション事業 1事業</li> </ul> <p><b>法人の理念・経営方針</b><br/>以下の倫理綱領をもとに経営を行っている。<br/>前文 私たち役員一同は、創立の理念を実現し、民間社会福祉事業の発展に努めます。<br/>第1条 利用者主体（私たちは、自由と平等の精神に則り、利用者主体のサービスを提供します。）<br/>第2条 自立支援（私たちは、利用者の自立支援を目的とし、常に利用者の幸せのために努力します。）<br/>第3条 専門性（私たちは、利用者の生命と生活を守るため、専門的な知識・技術の習得に努めます。）<br/>第4条 社会貢献（私たちは、地域住民の一員として、新しいニーズに対応し社会に貢献します。）</p> |
|---|--|

で目にし、武田宮司に依頼し制度の規程等が整備された。

一方、奨学金の原資は、黒松内町の広瀬博子氏と小林キクエ氏からの浄財と、つくし園職員から寄せられた浄財を合わせて制度がスタートした。

## 実施内容

この制度の運営に当たっては、当法人が事務局を担い、黒松内中学校長、民生児童委員、黒松内町社会福祉協議会事務局長、黒松内町福祉課長等で構成した奨学金制度委員会を設置し、毎年、法人に申請した子どもを対象に、年1回、学資を無償で贈呈するもので、支給額は高校生で5万円、短大・専門学校生は10万円、看護学校生は20万円を上限としている。

昭和52(1977)年からは始まり、これまでに延べ814人に対して、19,121,000円となっている。

## 活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

奨学金を無償で支給していただいた方がたは、このほかにアルバイトをしながら真面目に就学し、介護福祉士、保育士等の資格を取得し、当法人の老人保健施設「湯の里・黒松内」に勤務し、利用者支援に力を発揮している。

## 今後の展開

現在、黒松内町では、看護師の資格を取得するために進学する学生への奨学金制度を実施していることから、現行制度を拡大し介護福祉士、保育士、理学療法士等の資格取得のための奨学金制度の整備、拡充を要望し、地域の人口減対策と福祉医療の人材確保につなげていきたい。



奨学金授与式

## 主な経費や財源及び人員など

※年間あたり

| 主な経費(支出) | 経費概算額      | 主な財源(収入) | 財源概算額      |
|----------|------------|----------|------------|
| 奨学資金     | 1,330,000円 | 寄付金      | 1,330,000円 |
| 事務雑費     | 2,000円     | 受取利息     | 2,000円     |
|          | 円          |          | 円          |
|          | 円          |          | 円          |
|          | 円          |          | 円          |
| 合計       | 1,332,000円 | 合計       | 1,332,000円 |

- 取り組みに係わった職員数 8～9名  
(職種等：事務員、地域委員)
- 取り組みを実施している施設の事業規模（法人本部）  
(平成25年度決算の事業活動収入) 19,412,049円  
※法人全体の事業規模（同上） 3,089,562,413円

**北海道**

**黒松内つくし園で贈呈式**

**高校生37人に奨学金**

北海道黒松内町の社会福祉法人黒松内つくし園（廣瀬清蔵理事）は、このほど奨学資金贈呈式を行い、法人役員職員や町民有志の寄付金から総額133万円の奨学金を37人の高校生一人ひとりに手渡した。

同法人の奨学金制度は、設の30人と里親家庭、

北海道黒松内町の社会福祉法人黒松内つくし園（廣瀬清蔵理事）は、このほど奨学資金贈呈式を行い、法人役員職員や町民有志の寄付金から総額133万円の奨学金を37人の高校生一人ひとりに手渡した。

同法人の奨学金制度は、設の30人と里親家庭、

は、町内の母子・父子家庭や児童施設などで暮らし、経済的理由で進学が困難な学生を対象に、年に一度、学費の一部を無償で贈呈するもの。町内の中学校長は、このほど奨学資金贈呈式を行い、法人役員職員や町民有志の寄付金から総額133万円の奨学金を37人の高校生一人ひとりに手渡した。

今年度は、同法人施設の30人と里親家庭、

母・父子家庭の7人、年々総額1830万円に奨学金が贈られた。円、延べ787人に支給した。

1977年から開始した同制度は今年で37（写真は同法人提供）

黒松内つくし園で贈呈式

奨学金が手渡された

委員長から奨学金が手渡された

平成26(2014)年7月7日発行の福祉新聞に掲載される